

2013年11月22日

中国電力株式会社

取締役社長 荻田 知英 様

日本共産党島根県委員会

委員長 中林 隆

日本共産党島根県議団

団長 尾村 利成

島根原発の安全審査申請の撤回を求める申し入れ

貴社は11月21日、島根原発2号機の再稼働に向け、原子力規制委員会による新規制基準の適合性確認審査の申請提出について、島根県と松江市に事前了解願いを提出されました。

福島第1原発事故から2年8ヵ月経ちましたが、今もなお、放射能で汚染された地下水が海に流出し、タンクから高濃度汚染水が漏れ出す事態が相次ぎ、放射能汚染の拡大をコントロールできない非常事態に陥っています。

福島第1原発の現状は、原発推進路線の破たんを示しています。福島事故の教訓は、原発は過酷事故を起こせば、制御できないことを明らかにしたことです。

原子力規制委員会は「新規制基準」を7月から施行し、再稼働の審査を開始しました。

しかし、新規制基準は、福島原発の事故原因や原子炉の状態がわからない段階で策定されたものであり、福島事故の検証は今年5月、原子力規制委員会に設置された「事故分析検討会」での議論が始まったばかりです。すなわち、新基準は、福島事故の教訓が反映されておらず、事故前の安全基準にとどまったものであり、「古い基準」でしかありません。

また、新基準は、過酷事故の発生や住民被曝など原発事故の発生を前提にしており、住民の避難計画は自治体まかせという極めてずさんなものです。

福島原発事故は「原発と人類は共存できない」こと、「安全な原発などあり得ない」ことを明らかにしました。

島根原発の30キロ圏内には、約47万人が暮らしています。島根原発でひとたび福島原発のような過酷事故が起これば、放射能汚染は県内だけにとどまりません。宍道湖は死の湖になり、全国に誇るヤマトシジミなど漁業資源は壊滅的な打撃を受け、松江市とその周辺には、人が住むことさえできなくなる「県都消失」ということにもなりかねません。

「原発ゼロ」「再稼働反対」が国民、島根県民の多数の願いです。

今回の島根原発2号機の安全審査申請表明に抗議するとともに、下記の事項について申し入れます。

記

1. 原子力規制委員会への安全審査申請方針を撤回すること。
2. 島根原発の永久停止・廃炉をただちに決断すること。